

徳島県告示第四百九号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局美波庁舎において、令和五年九月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年九月一日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

294	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
内	北河内奥河	海部郡美波町北河内字本 村四八番地先から 同 西河内字大 久保九三番二地先まで	同	新	九・五〇一四・三	三八・〇
				旧	九・五〇一〇・三	三八・〇